# 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会電子計算機及び磁気ディスク装置 判断基準ワーキンググループ(第2回) 議事要旨

- 1. 日 時:2018年12月25日(火)14:00~16:00
- 2. 場 所:経済産業省別館2階235共用会議室
- 3. 出席者

委員:金山座長、新委員、中野委員、中田委員、早井委員、村上委員 オブザーバー:

> 吉田オブザーバー、平田オブザーバー (電子情報技術産業協会)

#### 事務局:

吉田省エネルギー課長、 立石省エネルギー課課長補佐、 井出省エネルギー課課長補佐、 後藤省エネルギー課課長補佐

#### 4. 議 題:

- (1) 第1回WGにおける指摘事項等について
- (2)目標年度について
- (3)目標基準値について
- (4) 表示事項について
- (5) とりまとめ案について

## 5. 議事要旨

- ○議題(1)第1回WGにおける指摘事項等について クライアント型電子計算機の適用対象外について了承された。委員の 主な意見は以下のとおり。
- ・サーバ型電子計算機の市場について、2014年度の市場データで説明 されたが、現時点では状況が異なっているのではないか。
  - ⇒ (回答) 2017年の情報は会員のみの有料情報であるので、審議会

資料には掲載しなかったが、足元(2017年)の市場動向は、2014年度の市場動向と相違がないことを確認している。サーバの用途に関しての報告書への記載ぶりは工夫したい。

# ○議題(2)目標年度について

目標年度について了承された。委員の主な意見は以下のとおり。

- ・サーバ型電子計算機の目標年度について、CPUの開発において、2018年度から2020年度で半導体プロセスの微細化が行われるというのは違和感がある。最先端のCPUの普及が3年間かけて行われるのではないか。
  - ⇒ (回答) とりまとめ (報告書) に記載する際に反映したい。

#### ○議題(3)目標基準値について

目標基準値等について了承された。委員の主な意見は以下のとおり。

- ・サーバ型電子計算機の目標基準値についての5.目標基準値の設定(CPUの寄与)の部分で、半導体プロセスの微細化による消費電力の改善が今後も期待されるとあるが、今後は従来ほど半導体プロセスの微細化による消費電力の改善がそれほど期待できないため、「最新CPUを使用した製品の普及率が高まることで消費電力の改善が期待される」と記載したほうがよいのではないか。
  - ⇒ (回答)とりまとめに記載する際に反映したい。
- ・サーバ型電子計算機の目標基準値についての5. 目標基準値の設定: x86 サーバ②の部分で、「CPUにおける半導体プロセス改善による向上率を検討し」とあるが、これはCPUにおける半導体プロセス改善によりエネルギー消費効率の改善が図られるとの過大な期待を惹起する可能性がある。「x86 サーバに使用されるCPUにおける過去の省エネ傾向から向上率を検討し」と記載したほうがよいのではないか。
  - ⇒ (回答)とりまとめに記載する際に反映したい。
- ・サーバ型電子計算機の目標基準値についての7.次期基準の目標基準値 (まとめ)の部分で、改善率についてサーバによって改善率がかなり違 うが、これは技術ではなく投資環境の問題ではないのか。
  - ⇒(回答)改善率については、サーバごとに過去の効率向上実績から将

来の改善率を推定している。

- ・目標基準値について単位は何か。
  - ⇒ (回答) SERT 値(性能/消費電力) であり、単位はない。とりまとめではわかりやすいように基準値が SERT 値であり、性能/消費電力 (W) であることを付記することとしたい。
- ・クライアント型電子計算機の目標基準値についての6-4. TEC 補正値の検討:補助記憶装置において、3.5インチハードディスクドライブと2.5インチハードディスクドライブについて機能は同じであるのに、補正値に差がある。異なる補正値を与える合理的な説明はあるのか。
  - ⇒ (回答) 3.5 インチハードディスクドライブと 2.5 インチハードディスクドライブとでは、主に記憶容量に差がある。2.5 インチと 3.5 インチで同じ補正値しか与えないとすると、消費電力の大きい 3.5 インチを搭載した製品を製造することが難しくなり、3.5 インチの記憶容量を必要とする消費者のニーズを満たす製品が製造されなくなる可能性がある。よって、2.5 インチと 3.5 インチとで異なる補正値を与える必要があると考えている。

# ○議題(4)表示事項について(案)

表示事項について了承された。委員の主な意見は以下のとおり。

- ・遵守事項についての部分で、「エネルギー消費効率は、小数点1桁以上で表示すること。」というのは、小数点何桁まで書くのか。
  - ⇒(回答)明確な桁数となるようにしたい。

### ○議題(5)とりまとめ案について

一定期間ご意見を受け付け、その後金山座長の了承を得ることについて了承された。委員の主な意見は以下のとおり。

- ・エネルギー消費効率及びその測定方法の (1)サーバ型電子計算機 ①エネルギー消費効率において、SERT ver 2.0 が唐突に出てくるが、説明を加えた方がよいのではないか。
  - ⇒ (回答) SERT ver2.0 の説明を追加することとしたい。
- ・クライアント型電子計算機の HP をいろいろ見てみたが、省エネ法対象 外と記載されていたり、省エネ法についての記載が見当たらないことが

ある。どういうことか。

- ⇒(回答)詳細を調べる必要があるが省エネ法対象外の可能性がある。
- ・表示事項についての省エネルギーラベルについては、製造事業者に表示 の義務があるのか。
  - ⇒ (回答) 省エネルギーラベルの表示については小売事業者の努力義務 とされている。

以上

# お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課 Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396